

第8回一関地区広域行政組合エネルギー回収型一般廃棄物処理施設  
整備候補地選定委員会会議録

- 1 会議名 第8回一関地区広域行政組合エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備候補地選定委員会
- 2 開催日時 令和元年10月15日（水）午後1時から午後2時30分まで
- 3 開催場所 いわて県民情報交流センターアイーナ研修室811
- 4 出席者
  - (1) 委員 中澤廣委員長、千葉啓子副委員長、東淳樹委員、田中一幸委員  
平塚明委員、山本博委員  
欠席委員 大河原正文委員
  - (2) 事務局 村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、  
吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、中村謙介総務管理課主査  
株式会社日産技術コンサルタント（2名）

5 議 事

- (1) 第3次選定候補地について
- (2) 候補地選定委員会報告書について

6 公開、非公開の別 非公開

7 あいさつ

委員の皆様には日頃から整備候補地の選定にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日は、現地調査による評価の集計結果についてお示しする。第3次選定で3か所から5か所程度の候補地を選定いただくこととしているので、本日の委員会で決定いただければと思っている。また、これまでの選定状況をまとめた報告書の案についてもお示しするので、併せて協議をお願いします。

委員の皆様には率直なご意見をお願いします。

8 協議内容

- (1) 第3次選定候補地について

会議資料協議1により事務局から説明を行った。

事務局 第3次選定についてはこの中から3か所から5か所程度を選定するとしているので、協議をお願いします。

以下、委員からの質問など

委員長 それでは、評価結果表について、ご意見ご質問をお願いします。

この評価結果に基づき第3次選定候補地を選定することになるが、事務局か

ら候補地の提案があれば願います。

事務局 事務局としては、第3次選定では3か所から5か所程度の選定としており、できるだけ絞った形での選定をお願いしたいことから、第3次相対評価結果表の総計点で上位から3か所、No.233、No.222、No.218を選定することで提案する。

委員長 それぞれ事務局から提案があった候補地についてご意見、ご質問等あったら願います。まずNo.233について、意見等願います。

委員 候補地の中に地滑り地形が含まれているが問題ないのか。

事務局 No.233の地滑り地形については、地盤工学を専門とする委員から、沢向かいに位置しているため建設への影響はないというコメントをいただいている。

委員長 次にNo.222についてご意見ご質問等願います。

委員 現地調査の際、候補地までの道路の距離が長く幅員が狭かったことが少し気になる。既存の道路を整備する場合はかなり厳しいが、国道から離れていないので国道から取付道路を引くことも考えられると説明を受けた。それにより大きく評価は変わるが、国道から道路を引くことは可能と考えてよろしいか。

事務局 可能と考えていただきたい。

委員長 国道から引く場合、国道から人家に向かって道路があるが、それとはまた別に、新たに焼却施設のための取付道路を引くということか。

また、候補地の近くに鉄道が通っているが、それは影響ないのか。

事務局 既存の道路とは別のルートになると思う。

鉄道が工事の影響範囲に入らないよう、候補地の中で調整可能と考えている。

委員長 次にNo.218についてご意見ご質問を願います。

当該候補地では多くの委員が埋蔵文化財について懸念を持っているが、造成の際に文化財が発掘された場合、どのような対応になるのか。焼却施設を建設できないということにはならないのか。

また埋蔵文化財はあらかじめ調べるのか、それとも、建設を進める中で見つければ調査するということになるのか。

事務局 埋蔵文化財包蔵地の周辺は、基本的には調査、保存してから工事することになり、一般的な文化財であれば建設できないということにはならない。

委員長 事務局からは第3次相対評価結果表の総計点で上位から3か所を第3次選定候補地とする提案があったが、このことについてご意見ご質問を願います。

委員 委員会では3か所から5か所を候補地として選定することになるが、その後、どういう形で住民に説明し、どういう形で1か所に絞りこんでいくのか。

仮に3か所を選定した場合、3か所を同列に扱って説明するのか、評価に差

があることを前提に説明していくのかで、選定の進め方が変わってくると思う。  
事務局 委員会で選定いただいた全ての候補地で同じように説明をしていく。複数回の説明を地元で行いながら、組合としてどの候補地を1か所に絞っていくかを検討し、その上で具体的に詰めていくという形にしたいと考えている。

委員 そういう考えであれば、2位と3位の総計点が離れていることから2か所を選定するのも一つの案と思うが、3位と4位の総計点は僅差のため、この間で線を引くのは疑問である。

4位と5位であれば4点以上の差があるので、4位をどうするかというのは議論の余地があると思う。

委員長 事務局の提案で3か所にした理由を教えてください。

事務局 3か所の選定としたのは、候補地の決定後、それぞれの地域に説明に行くが、令和2年度中に1か所に絞り込む予定のため、できるだけこの委員会の中で絞り込んでいただきたいという考えからである。

委員長 確認なのだが、事務局とするとやはり3か所と4か所では説明会や住民合意を得るためのいろいろな取り組みに、かなり時間がかかるとか期限があるということで大変なのか。

事務局 大変かもしれないが、その点はあまり考慮しないで選定いただきたい。

委員 4位のNo.93を見ると、近くに老人施設があるということ、それから割と工業団地に近いことから、余熱利用の観点でメリットがあるので、これも候補地としては捨てるのが難しい気がする。No.218と総計点の差も小さいということを見ると、No.93も含めて4か所としたほうが良いと思う。

委員 委員の評価に重きを置き、第3次選定の評価①と評価②の合計だけで考えれば、1位と2位は3位と比べて点数差が大きいですが、総計点で見れば3位と4位が僅差であるため、4位のNo.93も残した形で候補地を選定するのが無難と思う。

委員長 老人保健施設などの施設に関しては、余熱利用という面では利点があるが、そのような施設と焼却施設の設置という面では問題がないか。

事務局 実際に老人保健施設は近隣にあるが、民間の施設ということもあり、その辺りの具体性というのは不明なところも大きい。

委員長 選定する候補地の数について、3か所と4か所という意見が出たが、それ以外に意見はあるか。なければ、3か所にするか4か所にするかで議論したい。

今まで出された意見では、4位のNo.93に関しては余熱供給の用途としては立地条件が良いということ、もう一つは総合評価のところではそれほど差がないということで、候補地を4か所にしたほうが良いという意見が出されているが、

ほかに意見はないか。

委員 委員1人でも3か所での選定に疑義を呈した場合は、なるべく多い数で選定したほうがこの委員会としての役割は果たせると思う。

委員長 ここまでの委員会の意見を踏まえ、4位のNo.93を除外する理由がなければ4つの候補地を第3次選定候補地とすることよろしいか。

委員 <意見等なし>

委員長 それでは、委員会では第3次相対評価の総計点で上位から4か所とし、No.233、No.222、No.218、No.93を第3次選定候補地としたい。

(2) 候補地選定委員会報告書について

会議資料協議2により事務局から説明を行った。

事務局 協議資料2は事務局で作成した報告書の案となる。事前に各委員に案を送付し、いただいたご意見などを反映させた状態である。

報告書(案)の記載内容などについて、加除や修正をすべき点があればご意見をいただきたい。また、「おわりに」の部分で候補地への付帯事項などを記載していきたいので、これについてもご意見を願います。

以下、委員からの質問など

委員長 ただ今の説明に関して、ご意見ご質問等願います。

委員 各候補地には留意すべき事項があったと思うので、それを記載してはどうか。候補地4か所で1つずつ書けそうな気がするのですが、その辺のところに留意して検討したということをつけ加えるほうが良いと思う。

事務局 候補地ごとの留意事項などについては報告書には載せないで、住民説明の中で口頭説明したいと思っている。

委員長 デメリットを記載した場合、そのような場所であれば不適當であると捉えられる懸念もある。

委員 候補地の中に留意すべきことがあるのを承知していることを示し、そのことへの対策を検討した上で問題ないとして選定したと示す方が良いと思う。

事務局 それでは、そのように入れる方向とする。

委員長 委員会としての付帯事項等も記載するページである「おわりに」に、直接はこの選定に関係ないが、ごみの分別、リサイクルの取り決めを強めて、焼却量の削減に努めるというようなことを委員会としては付帯意見として加筆を願います。

委員 「おわりに」の文章の下の3行で、「住民にとって安全、安定はもとより、安心な施設となる」とあるが、ここでの安定とはどんな意味なのか。

事務局 安定して処理し続けるということが必要だという意味合いである。

委員 行政としては施設の安定は重要な課題だが、候補地周辺の住民にとっては安定処理というのは必ずしも問題ではないので、安全だけでいいのではないか。

委員長 廃棄物処理を安定して行ってもらいたいというのは全住民の願いなので、安定というのが事務局の説明した意味であれば、そのまま残していいと思う。

委員長 報告書の調整について、今後の予定はどのように考えているのか。

事務局 各委員からの意見を10月17日までにいただき、まとめたものを委員長に確認いただく。

委員長に確認いただいた報告書を、組合の管理者に選定結果として報告する。

報道発表や議会への説明についても、この報告書で行いたいと考えている。

最終的な報告書は、今週末に各委員にメールで送らせていただきたい。

委員長 今後のスケジュールとしては、最終のまとめは事務局と私のほうに一任いただくということよろしいか。

委員 <意見等なし>

委員長 それでは、報告書の取りまとめは事務局の提案のとおり進める。

## 9 担当課 総務管理課